

公益社団法人東大和市シルバー人材センター 令和2年度事業計画について

1. 基本方針

平成30年2月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」では、少子高齢化が急速に進展し労働力人口が減少するなか、経済社会の活力を維持するため、意欲と能力のある高齢者がその知識と経験を生かして、65歳以上であっても経済社会の重要な支え手、担い手として活躍することができるような社会を目指すとし、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備として、退職後に臨時的・短期的または軽易な就業等を希望する高齢者等に対し、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進することとしています。

このように、シルバー人材センターには、急増する高齢者の社会参加の受け皿としての機能及び、地域社会の支え手、担い手としての役割を果たしていくことが、さらに強く求められています。当センターにおいても、こういったニーズに応えるべく、事業展開を図っていく必要があります。

そこで、今年度の当センターの事業計画についてであります。センターの安定的な事業運営を図るため、入会促進対策への取り組みや、会員の就業意欲・就業ニーズに対応した就業機会の確保、新たな分野への就業開拓など、センター事業の推進及び拡充を図ってまいります。

具体的な入会促進対策といたしましては、ここ数年に渡り実施し効果がありました出張入会説明会や、イベント等での会員募集チラシの配布、ホームページからの仮入会手続など、会員数を増加させるための方策を継続的に実施してまいります。

次に、多様な就業機会の確保や会員の就業ニーズに応えるため、引き続きシルバー派遣事業の実施に取り組んでまいります。請負事業につきましても企業訪問を行うなど、受注の拡大に努めてまいります。また、介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）につきましても、女性会員の就業の機会を確保するため、さらなる拡大を目指してまいります。

委員会活動におきましては、総務委員会が主管する「会員交流会、会員作品展、健康増進事業」、事業委員会が実施する「就業開拓、就業相談、接遇研修会、新入会員研修会」、広報委員会が行う「会報誌発行、福祉祭参加、ボランティア活動」、また、安全管理委員会では「安全巡回パトロール、各種安全講習会・研修会」そして令和元年度から新たに開始した「理事・監事による安全巡回パトロール」など、各委員会活動について、令和2年度も引き続き実施してまいります。

センターの「事業計画」は、10カ年間の長期計画（平成25年度～令和4年度）に基づき策定されており、長期計画の内容はセンターの事業運営にとってそれぞれが重要なもので、長期計画の構想は、事業計画の基本となっております。

最後に、令和元年度、当センターは設立40周年を迎えました。設立当初の趣意に立ち返り、心新たに、50周年に向けてセンター事業の運営を力強く進めてまいります。

2. 重点項目及び事業実施計画

令和2年度のセンターが取り組む重点テーマの実施を次のように設定する。

(1) 地域と連携するセンターづくりをすすめる

① センターからの情報提供とPR活動

会報、チラシ、ホームページなどの広報媒体を通じて、引き続きセンターからの情報を発信するとともに、うまかんべえ～祭、環境市民の集い、産業まつり、福祉祭等の各種イベントへ積極的に参加し、センターのPRに努める。

② ボランティア活動の推進

市及び事業所、地域住民等からの仕事の受注に感謝し、地域貢献とセンターのPRを目的に、これまで行われてきた道路美化清掃や市民向けのスマホ教室、駅周辺の清掃活動などのほかにも、会員が取り組みやすいボランティア活動について検討する。

③ 入会の促進

ア 入会説明会（4月は2回実施）を開催し、説明会当日に入会申込みを受け付けるほか、入会説明会に参加してからの入会申込可能期間を、引き続き1年間とする。

イ 市民が気軽に身近な場所で、入会説明会に参加できるように、市民センター等に出向き、年6回、出張入会説明会を開催する。

ウ 女性の入会者を増やすため、女性会員が求める仕事を検討する。

エ 会員紹介制度を周知し、一人一会員の紹介運動を行う。

- オ ハローワークとの連携を強化し、求職者に対してセンターへの案内を行う。
- カ 就業開拓員による企業訪問に際し、定年退職予定者に対してセンターへの入会勧誘資料の配布依頼を行う。
- キ 郵便局が行う「かもめタウン」によるダイレクトメールを行い入会の促進を図る。
- ク ホームページから仮入会手続きが行えるよう、「Web 入会システム」の機能の充実を検討し、会員の増強につなげる。

(2) 事業の拡大をすすめる

① 事業開拓の推進

- ア 役員や就業開拓員により、ポスティングや訪問活動を行い、センター事業の開拓推進に努める。また、過去に実績のあった発注者や新規の客層に対して仕事の掘り起こしを行う。
- イ 顧客満足度調査としての「お客様アンケート」を引き続き実施し、分析を行うとともに、その結果を各職群等にフィードバックすることにより、多種多様なお客様のニーズに沿った事業の拡大を図る。
- ウ 会員が主体となって、センターのPRを展開し、受注につなげる。
- エ シルバーの事業は行政との関わりが大きいことから、行政に対して競争入札によらない政策目的随意契約の活用を働きかける。
- オ シルバー派遣事業について、上部団体及び他センターとの情報交換を随時行い、事業の拡充を図るべく、民間事業所及び市に対し事業開拓を行う。
- カ 高齢者自身の持つ能力を最大限に活かしつつ、地域社会全体で支援する取り組みとしての「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進する。このことにより、女性会員の就業の場を確保する。

(3) 就業の拡大をすすめる

① 仕事の分かち合いの推進

希望者が多い職種については、一人でも多くの会員が就業できるよう、現在の就業状況を踏まえながら、より一層のワークシェアリングによる就業人員の増員を検討する。

② 未就業会員の解消促進

「会員就業相談」を引き続き、毎月実施し、未就業会員に登録業種の変更や、見直しを促すなど、一人ひとりの会員に合った就業指導を行う。

③ 会員の資質向上

お客様からの信頼を得るために、クレームなどにより就業に悪影響を与えた会員に対しては、その実態を調査し、研修の受講など適切な対応策を図る。

(4) 安全・適正就業をすすめる

① 安全就業の推進

「安全だより」の発行等や安全就業パトロールの強化により、安全就業基準の周知・徹底を図る。さらに、理事・監事による安全就業パトロールも実施する。

また、昨年に引き続き、会員に対して健康診断アンケート調査を実施し、健康維持に対する意識を高め、安全就業につなげる。

② 安全教育の推進

安全に関する各種講習会等（熱中症予防講習会、応急救護訓練、自転車交通安全教室、転倒予防講習会）を実施し、また、職群ごとの安全勉強会を開催することにより、安全教育の推進を図る。

③ 適正就業ガイドラインの周知徹底

国が示した「適正就業ガイドライン」により、会員・職員及び発注者に対して、適正就業の周知を図る。また、就業現場においては、その実効性を高めるために、就業グループリーダーを育成し、適正就業に就いての指導を徹底する。

(5) 事業の効率化をすすめる

① 情報技術の活用

コンピュータやデータ通信に関する情報技術を導入し、効率的な事務の改善を図る。

② ホームページの活用

センターのホームページを活用し、センターからの情報発信や会員の増強に努める。

③ 事務局職員の研修

法制度や組織制度に関する知識の習得に努め、職員個々の資質の向上を目指すとともに、効率的かつ正確な事業運営が図れるよう人員体制の拡充も含め検討を進める。

④ 会員情報の活用

登録された情報を确实かつ正確に活用することにより、お客様のニーズに対応するとともに、会員の就業につなげる。

(6) 組織の活性化をすすめる

① 職群化の検討

同一職種の組織化、就業の均一化と就業会員の意識の向上を目指し、検討を進める。

② 会員交流の促進

シルバーの目的の一つである「生きがいづくり、健康維持、社会参加」を促進するため、会員間の交流の推進を図る。

③ 会員研修の実施

接遇研修会や新入会員研修会などを行うことにより、お客様サービスをする会員としての基本事項を習得させ、会員レベルの均一化を図る。

④ 地域班長体制の充実

地域班長と理事、会員、センターが有機的に機能するよう、体制の充実を図る。

(7) 財政基盤の確立をすすめる

① 公益社団法人としての経営の堅持

公益法人経営の基本である「収支相償」を踏まえ、最大の経営効果を生み出すように努める。